熊本市　高齢福祉課

認知症高齢者等見守りＳＯＳネットワーク事業について

熊本市では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で健康にいきいきとその人らしく安心して暮らせる社会の実現に取り組んでいます。その中で、認知症高齢者の支援として、

① **認知症の正しい理解に向けた普及啓発・本人発信支援**
② **認知症の予防**
③ **適切な医療や介護サービスへのつなぎと対応・介護者への支援**
④ **認知症バリアフリーの推進、若年性認知症の人への支援**

を掲げています。



そこで令和３年度より地域住民や関係機関、行政が一体となり高齢者の見守り活動を実施する体制づくりを構築する事を目的として**『認知症高齢者事前登録』**、また**認知症高齢者保護対策『どこシル伝言板』**の導入を開始しました。

認知症高齢者等事前登録とは

認知症などの理由により、行方不明になる可能性がある方を対象に、本人の特徴や写真などの情報を事前に申請し熊本市へ登録します。

- 認知症等により居宅に戻れなくなる恐れのある高齢者等の安全を確保するための制度です。
- 登録された情報は、地域包括支援センター等関係機関と共有し見守り体制を強化します。
- 行方不明になった場合に事前に情報があることで、関係機関との情報伝達がスムーズとなります。

各区役所福祉課へ申請 → 登録決定後、申請者へ「登録結果通知書」の送付 → 熊本市へ情報を登録



※見守りシール（どこシル伝言板）を申し込まれた方は、シール一式も併せてお送りいたします。



【行方不明が発生した場合】



最寄りの警察署へ届出を行い、高齢福祉課へ連絡 → 高齢福祉課より各区役所、熊本市内の地域包括支援センターへ連絡

どこシル伝言板（認知症高齢者・障がい者等保護情報共有サービス）とは

対象となる方の衣服や所持品などに貼付されたラベル・シールのＱＲコードを読み取ると、保護の情報が事前に登録している家族などにメールで送られるサービスです。また、個人情報を開示することなくインターネット上のどこシル伝言板で、対象となる方の安否情報等を共有できます。

「認知症高齢者等事前登録」を申請された方でご希望の方がお申込みいただけます。登録費用は無料で、ＱＲコードを印刷したラベル・シールをお渡しします。





ラベル・シールのＱＲコード

登録について

１　登録できる対象者

熊本市内にお住まいで認知症と診断された方または認知症の可能性のある方で行方不明になるおそれのある高齢者等



２　登録する情報

氏名、住所、身体的特徴、緊急連絡先、写真等

３　申請できる人

- 対象者本人
- 配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）
- 直系血族
- 同居親族
- 対象者本人の成年後見人
- 地域包括支援センター



４　利用料

登録に関する費用負担はありません。

５　申請に必要なもの

認知症高齢者等事前登録申請書兼同意書、登録する方の写真 1～4 枚（スナップ写真で可）

６　申請方法

申請書類に必要事項を記入の上、各区役所福祉課へご提出ください。



７　登録内容の変更または廃止

登録している内容を変更または廃止したい場合は、「事前登録内容変更・登録廃止申請書」に必要事項を記入の上、各区役所福祉課へご提出ください。